

新県立博物館の開館形態等について

1. 設置条例

※平成 24 年度末までに方針決定、

平成 25 年三重県議会定例会 6 月定例会に議案提出

平成 25 年三重県議会定例会 6 月定例会に議案を提出することをめどに検討を進めています。

検討にあたっては、現三重県立博物館設置条例の措置や、公文書館機能の位置づけについて検討しつつ、条文等を明らかにしていきます。

(条例で規定する項目(案))

- ①設置目的・趣旨
- ②設置場所、名称
- ③開館時間および休館日
- ④業務、博物館事業
- ⑤観覧料（料金、減免等の手続き）
- ⑥利用について（許可、利用料金、損害賠償等）
- ⑦博物館協議会
- ⑧遵守事項、その他（規則への委任）

2. 開館形態

※平成 24 年度末までに明確化、設置条例に反映

これらの内容について精査、議論をした上で、平成 25 年三重県議会定例会 6 月定例会に設置条例の議案を提出するとともに、関係規則などを整備していきます。

(1) 開館日・開館時間

【休館日】

- ・毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
- ・年末年始（12／29～1／3）
- ・別途定める日（特別休館日：くん蒸など）

※ 固定するのではなく、夏休み期間や他館事業と連携した期間限定の開館も検討

【開館時間】

- ・学習交流スペースなど、来館者の活動エリア

[全日] 9：00～19：00

- ・展示エリア

[火～金] 9：00～17：00

※ ゴールデンウィークや夏休み期間等の多客時は19：00まで延長

[土、日、祝] 9：00～19：00

(2) 観覧料等

- ① エントランスエリア、交流創造エリア（学習交流スペース、こども体験展示室、三重の実物図鑑ルーム等）など、来館者の活動エリア
無料

② 展示エリア

（前回提示時からの変更点）

- ・ 高校生の基本展示観覧料

割引（300 円） → 無料

- ・ 高齢者の基本展示観覧料

割引（65～74 歳：300 円）及び無料（75 歳以上） → 一般価格と同じ

- ・ 家庭の日（毎月第 3 日曜日）の基本展示観覧料

無料 → 正規価格の 2 割引（団体割引価格）

		基本展示 観覧料	企画展示 観覧料	セット券 （基本展示と企画 展示を観覧可能）	年間 パスポート券
当 日 券	一般	500 円	その都度 定める	基本展示＋企画展示 料金の 2 割引	1,600 円
	高校生以下	無料	その都度 定める （無料を基本）	設定なし	設定なし
	学生（大学、 各種専門学校等）	300 円	その都度 定める （割引を基本）	基本展示＋企画展示 料金の 2 割引	1,000 円
	障がい者及び その付添者	無料	無料	設定なし	設定なし
	学校、児童福祉 施設としての利用	無料	無料	設定なし	設定なし
	県民の日の 記念事業の日	無料	正規価格	設定なし	—
	家庭の日 （毎月第 3 日曜日）	正規価格の 2 割引	正規価格の 2 割引	正規価格の 2 割引	—
	団体割引 （20 名以上）	正規価格の 2 割引	正規価格の 2 割引	正規価格の 2 割引	設定なし
前売券		設定なし	正規価格の 2 割引	正規価格の 2 割引	設定なし

※この他に、他博物館などとの共通チケットや家族割引制度についても検討するほか、大学生については、大学とのパートナーシップ制度を整備し、活用を進めます。